

令和3年5月12日

保護者の皆様

石川県立金沢中央高等学校
校長 井波 充洋

教職員と児童生徒間のSNS等による連絡について

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度より、Google Classroomによるインターネットを活用した教育活動を部分的にはありますが実施しております。教科の課題の提示や提出のほか、教職員から生徒への諸連絡にも使用しており、今後、その活用が一層拡大していくと考えています。

他方、近年、全国的に教職員と児童生徒とのソーシャルネットワーキングサービスや電子メール、ショートメール等（以下「SNS等」という。）を用いた私的なやりとりから、わいせつ行為等の不祥事に至る事例が発生しています。

こうしたことから、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為等の防止の予防的な取組について、本年4月、文部科学省から全都道府県に対して通知があり、これを踏まえ、県教育委員会において、県立学校教職員から児童生徒へのSNS等を用いた連絡に関して以下のとおりルールを定めました。

今後は、部活動やクラス活動における教職員から生徒への連絡は、LINEなどの私的アカウントを使用した連絡を禁止し、以下のとおり、学校が管理している Google Classroom を使用した連絡とします。

つきましては、保護者の皆様には、ルール策定の趣旨をご理解いただくとともに、本校の教育活動に今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 教職員は、いかなる場合であっても、児童生徒との間でSNS等で私的なやりとりを行ってはならない。
- 2 教職員は、児童生徒との間でSNS等を使用して連絡を行う場合は、部活動やクラス単位の活動等に関するものに限る。
- 3 2の際、教職員が使用できるSNS等は、県教育委員会が既に全教職員及び児童生徒にアカウントを付与したGoogle Classroomに限るものとし、管理職（校長、副校長、教頭）が常にGoogle Classroomでのやりとりを確認できるようシステム設定した場合に限る。

※なお、学校行事等の連絡のため、学校から保護者の皆様に行っている一斉メールの送信につきましては、引き続きこれまで通り行います。